

## 事 業 計 画 書 目 次

[ 索区 ]

3款2項1目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	統合事務費	18,408	18,248	20,171	20,011	△ 1,763	△ 1,763	
3	広報よこはま発行事業	7,674	6,032	7,681	6,006	△ 7	26	
5	特別相談事業	1,145	1,145	1,185	1,185	△ 40	△ 40	
6	美化活動推進事業	1,089	1,089	1,100	1,100	△ 11	△ 11	
7	消費生活推進員活動事業	594	594	600	600	△ 6	△ 6	
8	スポーツ推進委員連絡協議会活動事業	1,377	1,377	2,021	2,021	△ 644	△ 644	
9	青少年健全育成活動事業	2,950	2,950	2,275	2,275	675	675	
10	地域と学校の協働事業	822	822	822	822	0	0	
11	緊急時情報システム運用事業	313	313	258	258	55	55	
	計	34,372	32,570	36,113	34,278	△ 1,741	△ 1,708	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	栄区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	統合事務費			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,408	0	0	160	0	18,248
令和7年度	20,171	0	0	160	0	20,011
増▲減	▲1,763	0	0	0	0	▲1,763

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			18,408	18,408	18,408
予算	事業費	20,469	18,591	18,408	18,408
	市債+一般財源	20,279	18,401	18,248	18,248
決算	事業費	17,857	17,737		
	市債+一般財源	17,667	17,577		

事業概要 (アクティビティ)	各課で事務・運営を行っていくために必要な事務費を適正に執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区が主体的に各事業への予算配分や事業展開を図ること、地域ニーズを踏まえたきめ細かいサービス提供につなげるために各局から統合された事務経費です。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	平成26年度 「統合事務費」を自主企画事業費とは別に、区庁舎・区民利用施設管理費と一体で「一般管理費」として計上 令和元年度～ 統合事業費と合わせて「統合事務事業費」として計上							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 総務課	4,100	4,141	▲41	必要額の精査による減
	2 区政推進課	1,055	1,066	▲11	必要額の精査による減
	3 地域振興課	846	855	▲9	必要額の精査による減
	4 戸籍課	2,062	2,083	▲21	必要額の精査による減
	5 税務課	194	196	▲2	必要額の精査による減
	6 福祉保健課	981	1,292	▲311	民生委員一斉改選にかかる費用の減

7	高齢・障害支援課	1,736	1,754	▲18	必要額の精査による減
8	こども家庭支援課	1,579	1,595	▲16	必要額の精査による減
9	生活支援課	5,413	6,743	▲1,330	医療券発送の集約化より見込まれる郵送費の減
10	土木事務所	442	446	▲4	必要額の精査による減
細事業合計		18,408	20,171	▲1,763	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	金子 強	係長	川嶋 美香	
--	----	------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	栄区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	35
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	広報よこはま発行事業				予算区分	統合事務事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,674	0	0	1,642	0	6,032
令和7年度	7,681	0	0	1,675	0	6,006
増▲減	▲7	0	0	▲33	0	26

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	6,700	7,346	7,674	7,674
	市債+一般財源	5,810	6,156	6,032	6,032
決算	事業費	6,952	6,902		
	市債+一般財源	5,770	5,226		

事業概要 (アクティビティ)	栄区に関わる情報等を広く発信するために、「広報よこはま栄区版」を発行し、区民に配布します。「栄福祉保健センターからのお知らせ」では、福祉保健センターが実施する事業の年間日程や相談窓口を掲載し、区民に配布します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
印刷部数	単位	目標	51,700	49,800	49,800	49,350	49,350	49,350
	部/月	実績	49,600	49,350				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区民意識調査（広報よこはまの利用状況）	単位	目標	64.0	—	75.0	—	75.5	—
	%	実績	74.6	—				
事業目的	<p>『広報さかえ発行事業』 区の方針や施策、事業やその効果、区民サービス、区内の各施設のイベント等の情報について、ほぼ全戸配布である「広報よこはま栄区版」で広報していくことにより、区民のより充実した生活の実現に寄与します。また、興味を惹くデザイン、伝わる表現方法等を追及することで、より効果的な広報となるよう取り組みます。</p> <p>『福祉保健センターからのお知らせ発行事業』 区民が地域の中で安心して健やかに暮らしていくために、検診や相談等の年間日程を事前にお知らせし、福祉保健センターが実施するサービスを、計画的かつ十分に利用できるようにすることが重要です。よりわかりやすい紙面となるよう工夫することで、情報を明確にお伝えすることができます。</p>							
背景・課題	<p>・広報よこはまは自治会・町内会等への謝金によって配布をお願いしているため、全戸配布とはなっていないという実情があります。また、配布自体が自治体・町内会の負担となっている実情があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>『広報さかえ発行事業』 横浜市広報よこはま発行要領</p> <p>『福祉保健センターからのお知らせ発行事業』 健康増進法、地域保健法、予防接種法等</p>							
根拠・データ等	<p>『広報さかえ発行事業』印刷部数 令和元年度：601,300部 2年度：594,400部 3年度：599,600部 4年度：599,500部 5年度：596,200部 6年度：592,200部</p> <p>『福祉保健センターからのお知らせ発行事業』印刷部数 令和元年度：55,000部 2年度：55,000部 3年度：55,000部 4年度：55,000部 5年度：47,000部 6年度：51,000部</p>							
事業スケジュール	<p>『広報さかえ発行事業』 毎月発行</p> <p>『福祉保健センターからのお知らせ発行事業』 12月：原稿作成 1月：校正 2月：校正、校了 3月：印刷発行</p>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 広報さかえ発行事業	6,680	6,687	▲7	印刷部数の実績による減
	2 福祉保健センターからのお知らせ発行事業	994	994	0	

細事業合計	7,674	7,681	▲7
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田中 麗子	係長 新谷 惠理子	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	栄区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	36
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	特別相談事業				予算区分	統合事務事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,145	0	0	0	0	1,145
令和7年度	1,185	0	0	0	0	1,185
増▲減	▲40	0	0	0	0	▲40

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,456	1,395	1,145	1,145	1,145
市債+一般財源	1,456	1,395	1,145	1,145	1,145
決算 事業費	1,375	1,384			
市債+一般財源	1,375	1,384			

事業概要 (アクティビティ)	区民が抱える問題の解決を支援するため、区民向けに専門家による特別相談（法律・司法書士・行政書士・公証・交通事故）を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法律相談予約枠数（ 月3回）※令和6年度まで毎週木曜日に実施	単位	目標	288	300	216	216	216	216
	件/年	実績	288	300	△	△	△	△
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法律相談の予約枠に対する実施件数の割合	単位	目標	90.0	90.0	91.0	91.0	91.0	92.0
	%	実績	90.9	85.0	△	△	△	△
事業目的	<p>総合法律支援法は司法改革の一環として、市民が紛争や法律問題によって権利侵害を受けた場合等に公正に解決される可能性を高めるため制定されたものであり、同法では、住民福祉の向上に寄与するため、地域における総合法律支援の実施及び体制の整備に関し必要な措置を講ずることを自治体の責務として明記しています。</p> <p>本事業は、この総合的な支援の一環として、住民にとって身近な区役所に、法律専門家である弁護士が民事、刑事を問わず、法による紛争の解決に必要な情報を提供するとともに、併せて隣接法律専門職者である公証人、行政書士による相談窓口も設置するものです。</p>							
背景・課題	<p>近年、区民が抱える生活課題は多様化・複雑化しており、法的トラブルや手続上の不安を抱えるケースが増加しています。特に高齢者や子育て世帯など、支援にアクセスしづらい層に対しては、専門的な助言を得られる機会の確保が重要です。</p> <p>こうした状況を踏まえ、栄区では法律・司法書士・行政書士・公証・交通事故等に関する特別相談事業を実施しており、一定の利用が継続的に見られるものの、事業自体の認知度が十分に浸透していないことが課題です。今後は、既存の枠組の中で、より効果的な周知や利用促進・予約方法の見直しを図ることで、区民の安心・安全な暮らしの支援につなげる必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	総合法律支援法 「市民の声」事業の実施に関する取扱要綱							
根拠・データ等	<p>①法律相談実施回数及び利用率（令和6年度） 年間枠数 300回 相談実施回数 255回 利用率 85%</p> <p>②司法書士相談実施回数及び利用率（令和6年度） 年間枠数 72回 相談実施回数 60回 利用率 83%</p>							
事業スケジュール	<p>年末年始、祝休日を除き、以下のスケジュールで実施</p> <p>法律相談：第1・2・3木曜日 司法書士相談：第1・3金曜日 公証相談：第2火曜日 行政書士相談：第4火曜日 交通事故相談：第4木曜日</p>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別相談事業	1,145	1,185	▲40	予約枠の変更による減
		細事業合計	1,145	1,185	▲40	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田中 麗子	係長 新谷 惠理子	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	栄区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	美化活動推進事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,089	0	0	0	0	1,089
令和7年度	1,100	0	0	0	0	1,100
増▲減	▲11	0	0	0	0	▲11

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				1,100	1,100	1,100
予算	事業費	1,090	1,100	1,100	1,100	1,100
	市債+一般財源	1,090	1,100			
決算	事業費	1,146	1,136	1,100	1,100	1,100
	市債+一般財源	1,146	1,136			

事業概要 (アクティビティ)	地域美化活動推進のため、本郷台駅前及び大船駅前での清掃、不法投棄・ポイ捨て防止の広報啓発活動を実施します。											
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度				
清掃回数	単位	目標	192	192	192	192	192	192				
	回	実績	187	190								
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度				
ごみ収集量	単位	目標	335	332	330	327	325	322				
	kg	実績	327.4	265.03								
事業目的	栄区の玄関口であるJR本郷台駅前及び大船駅前では、たばこの吸い殻や空き缶等のポイ捨てが課題となっています。											
背景・課題	美化推進重点地区であるJR本郷台駅及び大船駅北口周辺はもとより、区全域で美しいまちを推進・維持していくために、関係機関・団体と連携を取り、環境美化活動を一層推進する必要があります。											
根拠法令・方針決裁等	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例											
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗車人員 1日平均 (5年度) (JR東日本)           <table> <tr> <td>本郷台駅</td> <td>17,975人</td> </tr> <tr> <td>大船駅</td> <td>88,996人</td> </tr> </table> </li> </ul>								本郷台駅	17,975人	大船駅	88,996人
本郷台駅	17,975人											
大船駅	88,996人											
事業スケジュール	平成31年度：本郷台駅の清掃委託開始 令和2年度：美化推進員制度廃止 令和3年度：大船駅を美化推進重点地区に指定 大船駅の清掃委託開始											
事業開始年度	平成17年度											

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 美化活動推進事業	1,089	1,100	▲11	令和8年度カレンダーに基づく回数の減
	細事業合計	1,089	1,100	▲11	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田中 則行	泉田 隆行	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	栄区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	消費生活推進員活動事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	594	0	0	0	0	594
令和7年度	600	0	0	0	0	600
増▲減	▲6	0	0	0	0	▲6

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			594	594	594
予算	事業費	700	620	594	594
	市債+一般財源	700	620	594	594
決算	事業費	559	535	87	87
	市債+一般財源	559	535	350	350

事業概要 (アクティビティ)	区民総ぐるみで、悪質商法被害未然防止活動や振り込め詐欺被害防止活動等を区役所、警察などの関連行政機関、地域と協力して実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
消費生活推進員数	単位	目標	88	87	87	87	87	87
	人	実績	81	81	81	81	81	81
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域の見守り活動への参加	単位	目標	350	350	350	350	350	350
	対象人 数	実績	264	347	347	347	347	347
事業目的	消費者被害を未然に防止するために、現在も活発に行われている啓発活動を継続して実施する必要があります。							
背景・課題	全国的に、若年層及び高齢者の消費者被害が増加傾向にあります。							
根拠法令・方針決裁等	消費者基本法、横浜市消費生活条例、消費者教育の推進に関する法律、横浜市消費生活条例施行規則、横浜市消費生活推進員要綱、栄区消費生活推進員地区活動助成金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市消費生活総合センターの消費生活相談件数：512件（令和6年度）</li> <li>特殊詐欺件数：57件（令和6年）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年度：事業開始</li> <li>令和7～8年度委嘱員数：60名</li> </ul>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 消費生活推進員活動事業	594	600	▲6	必要物品の精査による減
	細事業合計	594	600	▲6	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 谷川 みちる	係長 出丸 太一	
--	--------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	栄区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	10	施策群番号 22
事業名称	スポーツ推進委員連絡協議会活動事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,377	0	0	0	0	1,377
令和7年度	2,021	0	0	0	0	2,021
増▲減	▲644	0	0	0	0	▲644

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,900	1,400	2,021	1,377
	市債+一般財源	1,900	1,400	2,021	1,377
決算	事業費	1,891	1,329	2,021	1,377
	市債+一般財源	1,891	1,329	2,021	1,377

事業概要 (アクティビティ)	区民の健康増進や体力向上等、地域のスポーツ振興のために活躍しているスポーツ推進委員を支援し、生涯スポーツの普及・振興を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スポーツ推進委員数	単位	目標	88	88	89	89	89	89
	人	実績	89	89	89	89	89	89
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域のスポーツイベント参加者数	単位	目標	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	人	実績	6,606	6,663	6,663	6,663	6,663	6,663
事業目的	幅広い年齢層の区民が、それぞれの体力や興味に応じてスポーツに取り組み、健康の保持増進や交流を図る生涯スポーツを推進します。							
背景・課題	区民の生涯スポーツの推進を図るためにには、地域におけるスポーツ振興の中心的な担い手であるスポーツ推進委員の日常的な活動を支援することが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	スポーツ基本法、スポーツ基本計画、横浜市スポーツ推進委員規則、栄区スポーツ推進委員連絡協議会活動補助金交付要綱							
根拠・データ等	【栄区の人口】 120,083人（令和7年8月時点）							
事業スケジュール	・平成23年9月 「栄区体育指導委員連絡協議会」から「スポーツ推進委員連絡協議会」に名称変更							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 スポーツ推進委員連絡協議会活動事業	1,377	2,021	▲644	委嘱年度終了とともにユーニフォーム代の減
	細事業合計	1,377	2,021	▲644	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	谷川 みちる	堤 大造	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	栄区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号
事業名称	青少年健全育成活動事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,950	0	0	0	0	2,950
令和7年度	2,275	0	0	0	0	2,275
増▲減	675	0	0	0	0	675

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,335	2,950	2,275	2,950
	市債+一般財源	2,335	2,950	2,275	2,950
決算	事業費	2,321	2,941	2,275	2,950
	市債+一般財源	2,321	2,941	2,275	2,950

事業概要 (アクティビティ)	地域、団体、企業等と連携・協働しながら、青少年の健全育成を目的に、各種事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
青少年指導員数	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	人	実績	96	95	95	95	95	95
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
各地区の青少年向け 企画事業への参加人 数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	1,325	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701
事業目的	地域の青少年の健全育成を推進するため、青少年の健全育成を目的とした事業を行っている青少年指導員協議会の活動を支援します。							
背景・課題	近年、共働き世帯の増加による親子が触れ合う時間の減少、世帯あたりの子ども数の減少、地域のつながりの希薄化、急速な情報化など、青少年を取り巻く社会環境が変化する中、青少年の自己肯定感が低くなっています。子どもや青少年が社会の一員であることを自覚し、共に社会で生きていくことができるよう、子どもも同士の協働作業を通じての社会参加、地域住民との交流、自然とのふれあい体験等の機会をつくり、成長過程を支援していくことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	かながわ子ども・若者支援指針、神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県青少年指導員要綱、横浜市青少年指導員要綱、栄区青少年指導員協議会会則、栄区青少年指導員協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	【栄区の市立小中学生数】(市立学校現況(各年度5月1日時点・横浜市教育委員会作成)) ・令和元年度：小学生6,049人、中学生2,505人 ・令和2年度：小学生5,938人、中学生2,390人 ・令和3年度：小学生5,809人、中学生2,416人 ・令和4年度：小学生5,672人、中学生2,383人 ・令和5年度：小学生5,508人、中学生2,432人							
事業スケジュール	【栄区青少年指導員数】 ・第26期(平成30～令和元年度)：103名 ・第27期(令和2～3年度)：100名 ・第28期(令和4～5年度)：96名 ・第29期(令和6～7年度)：92名							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 青少年指導員協議会活動事業	2,950	2,275	675	委嘱年度によるユニフォーム代の増
	細事業合計	2,950	2,275	675	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	谷川 みちる	係長	堤 大造	
--	----	--------	----	------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	栄区	こども家庭支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	35
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 04 施策群番号 06
事業名称	地域と学校の協働事業			予算区分	統合事務事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	822	0	0	0	0	822
令和7年度	822	0	0	0	0	822
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	860	830	900	900	0
市債+一般財源	860	830	900	900	0
決算 事業費	689	792			
市債+一般財源	689	792			

事業概要 (アクティビティ)	学齢期の子どもについて、周囲の大人たちに見守られているという安心感のもと、健全に成長していくことができるよう、地域と学校、区役所等が連携して、地域と子どもたちとの顔の見える関係づくりを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中学校区実行委員会 交付数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	校	実績	6	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域の大人たちに見 守られていると思う 子どもの割合	単位	目標	小学生90：中学生80	小学生90：中学生80	小学生93：中学生87	小学生93：中学生87	小学生93：中学生87	小学生93：中学生87
	%	実績	小学生90：中学生76	小学生89：中学生86				
事業目的	「第4期横浜市教育振興基本計画」において、地域や社会と目標を共有し連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校づくりを目指しており、2025年度までに「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合」を小学校、中学校ともに95%とすることを指標に取り組んでいるところです。 本事業にて、地域と学校が協働して行う事業に対し中学校区ごとに補助金を交付することで、青少年の健全育成を図ります。							
背景・課題	昭和58年に山下公園で発生した路上生活者襲撃事件を受けて、局の事業として開始しました。現代社会において、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、平成27年には多摩川河川敷や大阪寝屋川で中学生が犠牲となる事件が発生するなど、地域の大人が子どもたちに关心を持つことの必要性などが指摘されるようになりました。地域住民同士のつながりの低下、家庭の孤立化、学校に対する保護者のニーズの多様化、子どもたちの課題の複雑化・困難化等に対して、社会総掛かりで対応することが求められています。そのためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠です。							
根拠法令・方針決裁等	栄区地域と学校の協働事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	・学校運営協議会設置校数 (元年度6校、2年度10校、3年度14校、4年度19校 5年度20校(全校配置)) ・地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)の配置 (元年度15校、2年度17校、3年度18校、4年度19校 5年度20校(全校配置))							
事業スケジュール	平成17年度 事業開始 平成30年度 放課後の子どもたちの地域支援事業終了(飯島中学校区対象事業) 令和元年度 飯島中学校区を交付対象に追加、交付数が6中学校区に							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域と学校の協働事業	822	822	0	
	細事業合計	822	822	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 唐澤 英和	係長 浅香 朋子	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	栄区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	緊急時情報システム運用事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	313	0	0	0	0	313
令和7年度	258	0	0	0	0	258
増▲減	55	0	0	0	0	55

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	325	335	313	313	313
市債+一般財源	325	335	313	313	313
決算 事業費	325	324			
市債+一般財源	325	324			

事業概要 (アクティビティ)	電話、FAX、SNSなどを通じて緊急情報を発信する「緊急時情報伝達システム」の運用を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
緊急時情報伝達システム配信訓練実施回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
緊急時情報伝達システム登録件数	単位	目標	138	139	139	137	137	137
	件	実績	86	88				
事業目的	発災時に適切な避難行動を行うには、正確で迅速に災害情報を収集することが不可欠です。電話、FAX、SNSなどを利用し、区から直接、防災・減災活動の核である地域防災組織の長（自治会・町内会長、地域防災拠点運営委員会長など）や区民に対して一斉に災害などに関する緊急情報を発信できる当該システムを活用することで、迅速な情報伝達や適切な避難行動に繋げることができます。							
背景・課題	当該システムの周知、登録者数の拡大を図り、地域への正確で迅速な情報伝達体制を確立します。							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市危機管理指針							
根拠・データ等	登録対象団体数 連合町内会長：7 自治会・町内会：87（2名まで登録可能） 地域防災拠点運営委員会：20 即時避難指示対象世帯：23（令和7年度調査で更新）							
事業スケジュール	平成29年度：システム運用開始 令和2年度：システム登録者数の拡大 令和3年度：システム登録者への周知・推奨 令和4年度：システム登録者数の拡大 令和5年度：システム変更 令和6年度：気象連携オプションによる自動投稿 令和7年度：システム登録者数の拡大（通年） 令和8年度：システム登録者数の拡大（通年）							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 緊急時情報システム運用事業	313	258	55	追加オプション契約による増
	細事業合計	313	258	55	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 強	藤井 竜馬	